

北医療生活協同組合では、介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)を算定しています

～介護職員特定処遇改善加算に基づく北医療生協の取り組みについて～

資質の向上	<ul style="list-style-type: none">・ 人事ローテーション・ 研修のための制度構築
労働環境・ 処遇の改善	雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
その他	中途採用者（他企業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入）
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上